

議会議員 **春山としあき**

NO.64 2018.1.8.(月)

赤坂町65-4

TEL・FAX 24-0374

E-mail haruyama@yomogi.jp

新ホームページのアドレス
toshiaki-haruyama.net



市民病院を民間に譲渡へ

「市民の生命と健康、地域医療を守る」

本市は、市民病院が今年3月に指定管理者の契約期間が満了となることから、2年程前より政策審議会、有識者会議を設置し「民間譲渡(概ね理解・問題ない)」等の答申結果を踏まえ民間譲渡を決めました。協定締結の為には、諸々の条件交渉の結果として、一般財団法人への「債務負担(15年間の債務)」の保障が必要であり、これを認めることが求められてのことです。病院運営においては、一日も休むことが許されない利用者への治療をはじめとする「市民の生命と健康、地域医療を守る」ことを最大限重視しました。

今年3月末までの期間には、協定書の締結や3月中まで掛かるとされる県との話し合い、諸々の申請手続き等からして今議会の判断がタイムリミットでした。



あさぬま保育園4月開園

本市は、若宮保育園と高萩保育園を統合し「あさぬま保育園」を佐野警察署駐車場の東に設置し、4月開園になります。園庭面積4,600㎡園舎面積1,264㎡、定員は126名です。また、現在15名の園児を預かる新合保育園は、3月に閉園になることで田沼保育園等に転園の了解を保護者から得たことによる。今後、本市の佐野地区の

公立保育のあり方として、東西南北に1園の計4つの保育園を配置し、「伊勢山」と「ときわ」保育園は暫定的に存続させ、保育需給を考慮して閉園や他の用途への転換を図るとしています。

12月議会・私の主な一般質問と答弁概要

①、Jアラートは、丈夫な建物などに避難との内容の発令をしているが、コンクリートなどでできた丈夫な建物に住んでいる市民はそう多くはないと思います。庁内幹部会議では、市民にどのような訓練が必要だとの結論に至ったのか会議の内容について伺います。

《答弁》⇒ Jアラートは弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を各自治体の防災行政無線を自動起動し、国から直接住民へ瞬時に伝達するシステムでございます。本市におきましては、8月29日に北朝鮮からのミサイル発射を受け、9月5日に市長、副市長、教育長、全部長が参加のもと、今後有事における招集体制等についての確認をいたしました。また、市民の皆様に対しましては、ミサイル発射の情報を受けてから日本上空を通過するまで5分程度であることから、屋外にいる場合は近くの建物に避難する、物陰に身を隠す、または地面に伏せて頭部を守るなど、まずは自分の身を守る行動をとっていただくよう引き続きホームページや自主防災組織等を通して周知を図っていくことといたしました。

※ 子どもの登下校時での対応の質問答弁は、2月1日発行の「議会だより」に掲載されます。

②、元市民プール跡地と第二学校給食センター施設跡地の活用について、本市は、今年度、産業文化立市を宣言いたしました。そういったことから、まちなかにぎわい活性化の導線の行く着くところの一つとして田中正造の展示室が常設されている郷土博物館ではないかと思っています。さらに廃止になった市

民プール跡地は、戦前に日朝間において貢献された須永元の邸宅があった地であり、南端には江戸時代に造園された庭園の緑が残っています。今日、混迷する隣国との安全保障問題や荒廃する地球環境問題が深刻になりつつある中、こういった問題に警鐘を鳴らした先駆者、田中正造や須永元のことを佐野市に来てもらい、認識を深めてもらうことも産業文化立市のあるべき姿の一つだと思います。

また、観光スポーツにおいては、4年前、高齢者のねんりんピックのゲートボール種目の競技が田沼グリーンスポーツセンター会場で行われました。残念ながら当日は土砂ぶりの雨で、ゲートボールの試合が続行できなくなってしまいました。この高齢者による全国大会は、遠くは九州や北海道等から選手、役員が訪れており、土砂ぶりの雨により競技中止でかわいそうな思いをさせてしまったことが悔やまれます。やはり12万市です。どこか1つぐらい全天候の高齢者から子供まで楽しめる運動施設が必要です。よって、こういった全天候のフラットな施設は、様々な大型機具等の移動展示が可能であることから、スポーツそして産業振興にも活用できます。観光スポーツ立市を宣言している本市としては、全天候型の施設をどのように考えていますか。そういったことを含め、まちなか活性化に貢献させるための元市民プールと第二学校給食センター施設跡地の活用について伺います。

《答弁》⇒ 元市営大橋町プール跡地と元第二学校給食センター跡地の活用によるまちなか活性化への貢献につきましては、両施設は中心市街地に近接する本市の貴重な財産であり、利活用により活性化に結びつけたいとは考えております。その活用の検討につきましては、現在策定中の市有施設適正配置計画との整合性を図りつつ、元市営大橋町プール跡地については市内において協議検討を行い、元第二学校給食センター跡地については学校跡地等活用検討委員会において検討を進

めてまいりたいと考えております。

1 2月定例議会：日程・審査結果等

開会日	12月1日(金)午前10時
上程案件数等	◎説明：「市長の専決処分事項(損害賠償の額の決定及び和解)」報告1件「車両損傷事故の保険対応について」 ◎提案説明：上程議案25件の提案説明(案件名は、議会HP参照)
本会議二日目(質疑、討論、表決、委員会付託)	12月6日(火) 午前10時
◎報告	1件に対し 質疑無し
◎議案	第123号「市長の専決処分事項(平成29年度一般会計補正予算「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金5,133万円」 質疑無し 可決
◎議案	第131号「第2次佐野市総合計画基本構想の策定について」質疑者5人(うち、会派代表討論：春山)
◎議案	24件 質疑無し 各常任委員会付託
一般質問	12月6日6名 / 7日6名 / 9日4名
建設常任委員会審査議案数	2件
開催日時	12月11日(月) 午前9時
委員会審査結果	全原案を可とした。
厚生常任委員会審査議案数	11件
開催日時	12月11日(月) 午後1時30分
委員会審査結果	全原案を可とした。
経済文教常任委員会審査議案数	10件
開催日時	12月12日(火) 午前9時
委員会審査結果	全原案を可とした。
総務常任委員会審査議案数	3件
開催日時	12月12日(火) 午後1時30分
委員会審査結果	全原案を可とした。
最終日	12月15日(金) 午前10時
◎第131号	「第2次佐野市総合計画基本構想の策定について」 討論(2名うち会派代表賛成討論：春山) 原案可決
◎各常任委員会の委員長報告への質疑	無し 討論2名(うち、会派代表討論：春山))
◎全議案	24件 原案可決

